

Press Release

令和7年11月7日

香川大学教育学部日本語教員コースが

国家資格「登録日本語教員」の四国国立大初の養成機関として文部科学省に登録！

～令和8年度以降入学の本コース修了生及び科目等履修生から資格取得の基礎試験等が免除に～

令和7年10月31日、香川大学教育学部において開設している特別コース「日本語教員コース」が、文部科学省より「登録実践研修機関」および「登録日本語教員養成機関」として正式に登録されました。

この登録は、令和6年4月に施行された「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」に基づくもので、香川大学は四国地域の国立大学として初めて、国家資格「登録日本語教員」の取得に必要な教育課程および実践研修を実施できる機関として認められました。

これにより、令和8年度以降に本学へ入学し、本コースを修了した学生および科目等履修生は、「登録日本語教員」資格取得に必要な基礎試験および実践研修が免除となります。

香川大学教育学部では、今後も地域社会と連携しながら、多文化共生社会の実現に貢献する日本語教員の育成に取り組んでまいります。

つきましては、是非取材くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

制度創設の背景と地域的意義

近年、日本国内では外国人住民の増加に伴い、日本語教育の重要性が一層高まっています。外国人労働者やその家族、日本の学校に通う外国にルーツを持つ子どもたちなど、多様な背景を持つ人々が地域社会で生活しています。

こうした人々が安心して暮らし、学び、働くためには、日本語を学ぶ機会の充実と、それを支える専門的な教育人材の育成が不可欠です。

香川県においても、外国人住民の増加により、教育・福祉・医療など多方面で日本語支援のニーズが高まっています。本学が日本語教員の養成と実践研修を担うことで、地域における日本語教育の質と体制の強化が期待されます。

（文部科学省 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（概要）https://www.mext.go.jp/content/20240321-ope_dev02-000034780_1.pdf 参照）

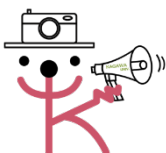
【参考リンク】

・文部科学省「登録日本語教員養成機関・登録実践研修機関」登録結果：

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/daigaku/toushin/attach/1420729_00020.htm

・日本語教育機関認定法ポータルサイト：

<https://www.nihongokyouiku.mext.go.jp/top>



取材申込はこちらから↓



➤ お問い合わせ先

香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務係
（教育学部担当）

TEL：087-832-1411

E-mail：l-gakumu-c@kagawa-u.ac.jp